

# 仙台市時短要請等関連事業者支援金のご案内



緊急事態宣言や第4期時短要請を受けた制度拡充分について、3月31日より受け付けを開始します

仙台市では、宮城県による営業時間短縮の協力要請やGoToキャンペーン停止の影響、宮城県・仙台市による緊急事態宣言の影響を受け、令和2年12月から令和3年4月までのいずれかの月(対象月)の売上が前年同月比で一定以上減少した仙台市内の事業者の方を対象に時短要請等関連事業者支援金を支給します。

※拡充前の「時短要請等関連事業者支援金」に既に申請をされている方については、個別に対応いたしますので、お問い合わせください。

時短要請の対象店舗を  
運営されていない事業者の方

## 関連事業者向け

### 主な要件

- 対象月の売上減少率が前年同月比で30%以上であること
- 以下のうち、いずれかを満たしていること
  - ・宮城県による営業時間短縮の協力要請の影響を受けた事業者の方
  - ・GoToキャンペーン停止の影響を受けた事業者の方
  - ・宮城県・仙台市による緊急事態宣言の影響を受けた事業者の方

### 支給額

売上減少率50%以上

法人 最大30万円 個人事業主 最大15万円

売上減少率30%以上50%未満

法人 最大20万円 個人事業主 最大10万円

追加

詳しくは申請の手引き

【関連事業者向け】をご確認ください。



時短要請の対象店舗  
(接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店)を  
運営されている事業者の方

## 県による時短要請の対象者向け

### 主な要件

- 対象月の売上減少率が前年同月比で50%以上であること
- 対象月の売上減少額が前年同月比で150万円以上であること

### 支給額の詳細

売上減少額	法人	個人事業主
150万円以上300万円未満	20万円	10万円
300万円以上400万円未満	50万円	25万円
400万円以上500万円未満	60万円	30万円
500万円以上600万円未満	70万円	35万円
600万円以上700万円未満	80万円	40万円
700万円以上800万円未満	90万円	45万円
800万円以上900万円未満	100万円	50万円
900万円以上1,000万円未満	110万円	55万円
1,000万円以上	120万円	60万円

追加

増額

詳しくは申請の手引き

【時短要請対象者向け】をご確認ください。



## 「関連事業者向け」に申請できる対象事業者の例

<p><b>飲食業</b></p> <p>時短要請対象外飲食店</p> <p>緊急事態宣言発令による来客の減少に伴い売上が減少</p>	<p><b>卸・小売業</b></p> <p>飲料・酒類卸売業</p> <p>時短要請対象飲食店からの注文減少に伴い売上が減少</p>	<p><b>サービス業</b></p> <p>理容・美容業</p> <p>緊急事態宣言発令による利用客減少、結婚式等のイベント減少に伴い売上が減少</p>	<p><b>サービス業</b></p> <p>冠婚葬祭業</p> <p>時短要請やGoToキャンペーン停止に伴う自粛ムード拡大による式の延期・中止で売上が減少</p>
<p><b>サービス業</b></p> <p>イベント運営者・出演者</p> <p>緊急事態宣言発令によるイベント中止で売上が減少</p>	<p><b>製造業</b></p> <p>食品加工・製造業</p> <p>時短要請による取引先飲食店や食品卸・小売業からの注文減少に伴い売上が減少</p>	<p><b>観光関連業</b></p> <p>観光施設・土産物屋・宿泊施設</p> <p>GoToトラベル停止による利用客減少に伴い売上が減少</p>	<p><b>娯楽業</b></p> <p>遊興施設</p> <p>緊急事態宣言発令による不要不急の外出自粛の影響で来客が減少し売上が減少</p>

### 申請方法

●申請の手引き【拡充版】は仙台市ホームページからダウンロードできます。また、各区役所、総合支所の総合案内窓口や仙台市中小企業応援窓口(仙台市産業振興事業団内/AER7階)でも配布を予定しています。

●申請書類及び必要書類を郵送または申請書作成支援窓口(持参にて)ご提出ください。(宛先は「申請の手引き」をご確認ください)

●申請期限:令和3年5月14日(金)まで(当日満印・窓口提出有効)

※郵便料金不足の場合は受け取ることができませんのでご注意ください。

●申請書作成支援窓口:TKPガーデンシティ仙台勾当台ホール2(仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階)

※下部のお問い合わせ専用ダイヤルからご予約の上、ご利用ください。

●お問い合わせ先

時短要請等関連事業者支援金事務局

●お問い合わせ専用ダイヤル

(平日9:00~17:00)

TEL.022-263-8833

新型コロナウイルス関連給付金を装った詐欺にご注意ください。

虚偽の内容による申請等不正な手段により交付を受けた場合は、支援金の返還を求めるとともに、加算金の請求、事業者名の公表等の措置を行う場合があります。